

昭和二十八年七月

財人法團

人口問題研究会人口対策委員会第一回総會議事速記録

法財
人團

人口問題研究会

財團法人人口問題研究會人口對策委員會第一回總會議筆記錄

時 裕和二十八年六月三十日（大聖日）午後一時三十三分開會

前 三和銀行新橋支店會議室

出 場 曰

席

者

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

玄

永

下

永

下

北

古

岡

瀬

井

村

井

岡

屋

崎

条

久

文

芳

壽

忠

潛

宏

亨

逸

雄

規

磨

康 文 芳 寿

磨 規 雄 逸 亨 宏 潛 忠

委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委

管 安 武 东 策
新 藏 本 池 頁 三 美 蕊

次 并 茲 居 林 多 田 川 西 口 谷

德 群 故 墓 太 善 信 謙 豐 嘉 信 時 寅

愈 二 翁 一 部 三 雄 藏 彦 一 賀 甫 雄

幹 幹 幹 委 委 委 委 委 委 委 委 委
事 事 事 貞 貞 貞 貞 貞 貞 貞 貞 貞

因 木 穀 野 西 南 小 水 福 山 寺
師 產 喬 入 林 內 田 中 尾

光 善 信 重 亮 翊 信 邦 雜 太 球
男 郎 男 雄 德 郎 次 藏 三 郎 齋

○ 篠崎幹事　たいへん長らくお待たせいたしました。これから人口問題研究会人口対策委員会を開催いたします。

お手元に差上げました次第によりまして、会議を重はせていただきます。最初、ございかつていたしょして、理事長からございさつ申し上げます。

なお、本日厚生次官がお見えになる予定であります。御了承願います。

理 事 長 あ い さ つ

○ 永井（亨）理事長　お忙しいところ御多數お集りを願つてありがとうございます。なお、もう十名以上の方がおいでになるはずであります。時刻が打過ぎましたので開会をいたします。

私が専門にございさつを申し上げます。この会がございましたのは昭和八年でございます。昭和十四年に、この会の建議によりまして人口問題研究所といつ政府の機関がございました。次いで政府内に人口局というものがございました。専門この会は、主として人口政策の研究・審議の任に当たるかたゆう、啓蒙、宣伝をいたして参りました。政府の方の機関である研究所は、主として人口問題に関する基本的調査研究をざれることころであります。厚生省内部の人口局——今はありませんで、官房の懇親課で附管しておりますが、そこで人口政策を立案するようなことに在つております。そういうようなわけございまして、人口問題研究所が設立されましてから後日、おのずから分野があかれまして、この研究会曰主として人口政策を審議するということに至つたのであります。

この間たゞ世界大戦がはさまりまして、生めよ、ふやせよの標語のもとに、自然、人口問題に忘れられておりました。そして終戦になりましたところか、急に出生率は高まるし、帰還兵士その他の引揚者が非常にふえまして、にわかに人口が増したのであります。昭和二十一年に、厚生省の内部で何とか対策を講じなければならぬといふこと、つまりは、人口が増したことに対応する研究会がその任に当ることになつたのであります。そして相当大規模な人口政策委員会というものをつくりまして、数箇月審議を重ねまして、政府に建議をいたしました。今日、お手元に配付いたしました「新人口政策基本方針に関する建議」というのがそれなのであります。それは戦争中の政策を一變いたしまして、新しく政策を定めたのであります。それには、一方には戦後の生産力を高める意味におきまして、産業、貿易の発達という点に全力を注いでもらいたい。いいかえれば、至急再建による人口收容力の拡大強化を期したい、他方に人口及びからを調整して、今ヨリ多産多死の消費型を少産少死の節約型に改めることこそ文化国家の努力目標でなければならぬという建議をいたのであります。ところがこの委員会も種々の都合から中絶するのやむをきに至つたのであります。それが昭和二十一年であります。

また政府でも二十四年の六月に在りましてから、人口問題審議会といふものを設置いたしましたが、それもほぼ同様の建議を内閣に出したのであります。その中に、人口問題に関する総合的に行政事務を行う部局を創設してもらいたい。それに附して能力な総合的委員会を常設してもらいたいという建議があつたのであります。しかしながら、これもその年に廃止になりました。今に及んであります。

この頃、昭和二十三年版々木元候爵がハーリーに在り申して、会長をやめられましたのでしばらく辞願しておりました。ことに二十一年には政府の補助金が打ち切られることになつたのであります。従来本会は政府の補助金で運営をしておつたのであります。それがなくなりまして、まつたく財政の基盤を失つてしまつたのであります。どうこうしている中で、何とかこの金を再建しようといふ議が起りました。私がたゞく民間のただ一人の常務理事として生き残つておりました關係上御相談がありました。私もこの事を再建するのに容易なことではないといつことは知つておりましたが責任上お引受けをいたしました。一昨年即ち二十六年の四月に趣意を改めて発足したのであります。その年に「日本人口白書」というものを、サンフランシスコの講和会議の際に、国外に領航する恩情をもつて、日本文部省文部省の人口白書を発表いたしました。これが世間の注意を喚起したりでありますか、いかんせん本会には財政上の基礎が全く存かつたために、やむを得ず募金に着手することになりました。どうやらこの一、二年は事がでさらよくなりに至つたのであります。

そこでかねてこの会の使命である人口対策委員会を常設したいという考え方のもとに、計画を定めました。今日お集まりを願つたのであります。六月五日の理事会、評議員会、顧問会の席上でお若きは大いに活躍したところが、御列席一同の御賛成を得ました。その理事会の御承認を得たのが後日ひ御聴聞を申し上げまする委員会の設置要綱であります。

申し上げるまでもなく、この人口問題研究会は、人口問題に大なる関心と抱負を持たれておられる各界の権威者を網羅してあるのであります。今日お集まりを願つた人口対策委員会の方々は、全部この人口問題研究会の顧問、理事、評議員、監事の方々ばかりであります。外部の方は一人も

おいでになりました。かく本会の内閣の方々はかりで、これだけの各界の权威者を網羅した委員会ができたことは、本会の非常に誇りとするところがあります。これを誇張して申しますれば、天下の権威あります。実際、一つの会でこれだけの权威者を網羅することは容易にできるものではありません。

そういうわけでありまして、それならばどんなんあいに委員会を運行してらいいかということです。どうも相談をいたしました結果、特別委員会をつくつて、学者の方たその委員長の任に当つていたゞくということです。今曰御出席を願つております今山中萬太郎さんと寺尾彌麿さんの御両氏にお願いをいたしましたて、委員長になつていただき、特別委員の方々をそこへ配置いたすという原案をつくつたのであります。今曰、後ほど御承認を得てから発表をいたしたいと思つております。特別委員会に加ゆるなの方々には、本会の席で特別委員会の議案を御審議願つて：しかる上隨時に世間に発表しよう。あるいは新聞に、あるいは向頃によつては政府に建議をいたさう。また今年度から再び機関雑誌の『人口問題』といふ雑誌を複刊いたします予定でありますから、その機関雑誌にも隨時発表する考文であります。二のように入口計画委員会とその機関雑誌と相まつて、本会の使命である人口計画の審議、発表、考文の任に当りたいと考えております。

ここに一言お断りいたしましたことは、今日厚生次官に御出席を願つて御説明を回ら向頃がありましたが、国会の都合でお見えに石れないとのことでありますから御了承願います。それはこの秋ごろに人口問題審議会をもう一度政府部内に設置することに内定しておりますので、この前の不成立になつた予算にもその会の予算が計上してありましたし、それに附する私制などもほんとしまつて

おつたのであります。これは常設の機関でありますか、或は一時的の機関でありますかまだはつきりいたしませんが、この会と本人口対策委員会との關係につきましては、再三厚生省の当局とも御詰合いをしてしまって、なるべくこの人口対策委員会を推進力とする國家能力の機関にしていただきたい。詳しく申せば、將來政府にその機関がでましたならば、この対策委員会と密接な連絡をつけたままの推進の任に当らせてもよいといふ。従つて審議会はおそらく、財界、政界、學界、官界の各方面の代表的有人物を集められて、それで世論に向い輿論を起す有力な機関となるものと存いております。これらの点についての御説明を厚生次官からやつていただき予定であります。それで、厚生次官も、またその人口行政の面に当つておられる官房調査課長も、国会の都合でどうしてもここへ来ることができないつたことは遺憾であります。それでねから大体今までの厚生省との交渉の類似を申し上げたようゆうわけでありますが、その關係は政府でもよく理解されておりますから、両者提携、連絡をして参ればうまいぐあいに行くのにはないかと思います。これは私一人の推測であります。政府の人口問題審議会は早晩廢止されるとさが参るのであろう。そのときにこの人口対策委員会を政府の常設の諮詢機関と心得えてもらつて、その理由のもとに再び政府の補助金たりあるいは調査費なり、いかなる名目でも、もう一度政府の方でそういう詮議をしてもらいたい。そつすればこの会の財政基礎も固まる。もつとも政府の審議会とこの委員会とが併存する場合にあつても日が同様のことが考えられるのであります。いずれにしてもこれは私一個の考え方ですが、こういう立場に考えておることを申し上げたのであります。

人口対策委員会設置要綱説明

永井（亨）会長 それでは幹事からこの対策委員会の設置要綱を御説明申し上げます。

○ 総務幹事 会長の御指名によりヨシして、お手元に差上げてございますところの人口対策委員会設置要綱の原案をこれから御説明申し上げます。

最初に「趣旨」と書いてござります。これをお読みまして申し上げます。

一、趣旨

本会においては、つとに昭和二十一年、人口対策委員会を設置して、戦後における人口対策の基
本方針の大綱を決議し、わが国戦後の人口対策の方向を明らかにして関係方面の注目をひいたが、
遺憾ながら、資金難のためこれを中止するの止むを得に至った。最近においては、わが国の人口情
勢は漸く戦後の混乱的状態を脱し、一定の傾向を明らかにし総合的人口対策の確立とその強力なる
実施が窮屈に要望せられるに至つた。しかるに、いまだ、人口対策の確立をみるに至らぬ状態で
あつて、この際、その使命にかんがみ、本会においては、専故の人口対策委員会を設置して、人口
対策の基本方針と具体的施策を審議し、隨時其の結果を発表すると共に、政府の人口政策確立とそ
の実施に寄与し、緊迫したわが国人人口問題の解決に資することとする。へこの次に二として目的を
うたつてござります。」

二、目的

ゆが國人口問題の重大性にかんがみ、本会においては人口対策委員会正當設し、関係方面の学識
至験者を集め、その協力によつて、社会的、經濟的見地から、総合的人口対策に關し、科学的かつ

具体的に審議をつくりし、人口対策の確立とその整力なる実施に資することをその目的とする。
へかようにつたつてござります。

その次に三として組織をこれから順に申し上げます。」

三、組織

1、本会顧問及び役員中六十名以内を委員とする。

2、必要に応じ本委員会の決議によつて委員を追加することがあります。

3、本委員会の会長は本会理事長とする。

4、本委員会に、適当り、次の特別委員会を置く。

(1) 人口と生活水準に関する特別委員会

(2) 人口の漸的質的調整に関する特別委員会

必要ある場合に付、本委員会の決議によつて右の外に特別委員会を置くことがあります。

5、特別委員会の委員長は委員会の承認を得て会長これを委嘱する。

6、必要ある場合に付各特別委員会に小委員会を置く。

7、小委員会の委員長はその特別委員会の決議によつて本委員会会長これを委嘱する。

8、本委員会に幹事若干名を置く。

9、本委員会の幹事は本会の幹事がこれに當る。ただし、必要ある場合には、本委員会会長は新たに幹事を委嘱する。

10、本会の次、大きく見出しで四番目に墨跡をうたつております。」

四、運営

1. 本委員会の審議課題は本委員会の議決によつてこれを定める。
2. 本委員会は適宜なる課題を定めて常時継続的に審議するものとする。
3. 本委員会において特定の課題について審議を終えたときはこれを発表し又は政府に建議する。
4. その他本委員会運営上必要な事項は本委員会においてこれを決議する。

これが大体人口問題研究会人口対策委員会の設置要綱原案ひるざいます。これについて皆様からいろいろ御意見を伺い、ヨリ具体的な問題に入つていただきくゆけでありますか、そのあとに人口対策委員会の委員の名簿の原案もお手元に差上げてござります。これは本会の顧問及び後援を名簿の順にすつと六十名ほど並べてございますので、お目通しをいただきたいと存じます。

○ 永井へ亨／会長 されど大体この要綱はこの前の理事会の席上できまつたものでありますか、特に御異存がございませんければ御承認をいただいたものといたします。

特別委員会委員の指名

○

永井へ亨／会長 次に特別委員会の委員の指名に移りたいと思ひます。

先ほどの私の腹案は申し上げましたが、この席で委員をおきめ願うのでありますけれども、この席ではだれがいいかということはなかなかすぐにはきめかねるだろうと思ひますから、これは私に御一任願いたいと思いますが、いかがでござりますか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

「特別委員会名簿配付」

財團法人人口問題研究会人口対策委員会特別委員会名簿

一、人口と生活水準に関する特別委員会

1 委員長 山中萬太郎

2 委員 自林 恵海

3 委員 美濃口時次郎

4 委員 東南藤田慶三郎

5 委員 藤森亮三郎

6 委員 安藤浩明

7 委員 鈴木政三郎

8 委員 岩谷三郎

9 委員 佐々木正信

10 委員 伊藤道藏

11 委員 佐野重一

12 委員 佐藤俊彦

13 委員 佐藤邦芳

14 委員 佐藤定三

15 委員 佐藤義雄

16 委員 佐藤義雄

17 委員 佐藤義雄

18 委員 佐藤義雄

19 委員 佐藤義雄

20 委員 佐藤義雄

21 委員 佐藤義雄

22 委員 佐藤義雄

23 委員 佐藤義雄

24 委員 佐藤義雄

25 委員 佐藤義雄

26 委員 佐藤義雄

27 委員 佐藤義雄

28 委員 佐藤義雄

29 委員 佐藤義雄

30 委員 佐藤義雄

31 委員 佐藤義雄

32 委員 佐藤義雄

33 委員 佐藤義雄

34 委員 佐藤義雄

35 委員 佐藤義雄

36 委員 佐藤義雄

37 委員 佐藤義雄

38 委員 佐藤義雄

39 委員 佐藤義雄

40 委員 佐藤義雄

41 委員 佐藤義雄

42 委員 佐藤義雄

43 委員 佐藤義雄

44 委員 佐藤義雄

45 委員 佐藤義雄

46 委員 佐藤義雄

47 委員 佐藤義雄

48 委員 佐藤義雄

49 委員 佐藤義雄

50 委員 佐藤義雄

51 委員 佐藤義雄

52 委員 佐藤義雄

53 委員 佐藤義雄

54 委員 佐藤義雄

55 委員 佐藤義雄

56 委員 佐藤義雄

57 委員 佐藤義雄

58 委員 佐藤義雄

59 委員 佐藤義雄

60 委員 佐藤義雄

61 委員 佐藤義雄

62 委員 佐藤義雄

63 委員 佐藤義雄

64 委員 佐藤義雄

65 委員 佐藤義雄

66 委員 佐藤義雄

67 委員 佐藤義雄

68 委員 佐藤義雄

69 委員 佐藤義雄

70 委員 佐藤義雄

71 委員 佐藤義雄

72 委員 佐藤義雄

73 委員 佐藤義雄

74 委員 佐藤義雄

75 委員 佐藤義雄

76 委員 佐藤義雄

77 委員 佐藤義雄

78 委員 佐藤義雄

79 委員 佐藤義雄

80 委員 佐藤義雄

81 委員 佐藤義雄

82 委員 佐藤義雄

83 委員 佐藤義雄

84 委員 佐藤義雄

85 委員 佐藤義雄

86 委員 佐藤義雄

87 委員 佐藤義雄

88 委員 佐藤義雄

89 委員 佐藤義雄

90 委員 佐藤義雄

91 委員 佐藤義雄

92 委員 佐藤義雄

93 委員 佐藤義雄

94 委員 佐藤義雄

95 委員 佐藤義雄

96 委員 佐藤義雄

97 委員 佐藤義雄

98 委員 佐藤義雄

99 委員 佐藤義雄

100 委員 佐藤義雄

101 委員 佐藤義雄

102 委員 佐藤義雄

103 委員 佐藤義雄

104 委員 佐藤義雄

105 委員 佐藤義雄

106 委員 佐藤義雄

107 委員 佐藤義雄

108 委員 佐藤義雄

109 委員 佐藤義雄

110 委員 佐藤義雄

111 委員 佐藤義雄

112 委員 佐藤義雄

113 委員 佐藤義雄

114 委員 佐藤義雄

115 委員 佐藤義雄

116 委員 佐藤義雄

117 委員 佐藤義雄

118 委員 佐藤義雄

119 委員 佐藤義雄

120 委員 佐藤義雄

121 委員 佐藤義雄

122 委員 佐藤義雄

123 委員 佐藤義雄

124 委員 佐藤義雄

125 委員 佐藤義雄

126 委員 佐藤義雄

127 委員 佐藤義雄

128 委員 佐藤義雄

129 委員 佐藤義雄

130 委員 佐藤義雄

131 委員 佐藤義雄

132 委員 佐藤義雄

133 委員 佐藤義雄

134 委員 佐藤義雄

135 委員 佐藤義雄

136 委員 佐藤義雄

137 委員 佐藤義雄

138 委員 佐藤義雄

139 委員 佐藤義雄

140 委員 佐藤義雄

141 委員 佐藤義雄

142 委員 佐藤義雄

143 委員 佐藤義雄

144 委員 佐藤義雄

145 委員 佐藤義雄

146 委員 佐藤義雄

147 委員 佐藤義雄

148 委員 佐藤義雄

149 委員 佐藤義雄

150 委員 佐藤義雄

151 委員 佐藤義雄

152 委員 佐藤義雄

153 委員 佐藤義雄

154 委員 佐藤義雄

155 委員 佐藤義雄

156 委員 佐藤義雄

157 委員 佐藤義雄

158 委員 佐藤義雄

159 委員 佐藤義雄

160 委員 佐藤義雄

161 委員 佐藤義雄

162 委員 佐藤義雄

163 委員 佐藤義雄

164 委員 佐藤義雄

165 委員 佐藤義雄

166 委員 佐藤義雄

167 委員 佐藤義雄

168 委員 佐藤義雄

169 委員 佐藤義雄

170 委員 佐藤義雄

171 委員 佐藤義雄

172 委員 佐藤義雄

173 委員 佐藤義雄

174 委員 佐藤義雄

175 委員 佐藤義雄

176 委員 佐藤義雄

177 委員 佐藤義雄

178 委員 佐藤義雄

179 委員 佐藤義雄

180 委員 佐藤義雄

181 委員 佐藤義雄

182 委員 佐藤義雄

183 委員 佐藤義雄

184 委員 佐藤義雄

185 委員 佐藤義雄

186 委員 佐藤義雄

187 委員 佐藤義雄

188 委員 佐藤義雄

189 委員 佐藤義雄

190 委員 佐藤義雄

191 委員 佐藤義雄

192 委員 佐藤義雄

193 委員 佐藤義雄

194 委員 佐藤義雄

195 委員 佐藤義雄

196 委員 佐藤義雄

197 委員 佐藤義雄

198 委員 佐藤義雄

199 委員 佐藤義雄

200 委員 佐藤義雄

201 委員 佐藤義雄

202 委員 佐藤義雄

203 委員 佐藤義雄

204 委員 佐藤義雄

205 委員 佐藤義雄

206 委員 佐藤義雄

207 委員 佐藤義雄

208 委員 佐藤義雄

209 委員 佐藤義雄

210 委員 佐藤義雄

211 委員 佐藤義雄

212 委員 佐藤義雄

213 委員 佐藤義雄

214 委員 佐藤義雄

215 委員 佐藤義雄

216 委員 佐藤義雄

217 委員 佐藤義雄

218 委員 佐藤義雄

219 委員 佐藤義雄

220 委員 佐藤義雄

221 委員 佐藤義雄

222 委員 佐藤義雄

223 委員 佐藤義雄

224 委員 佐藤義雄

225 委員 佐藤義雄

226 委員 佐藤義雄

227 委員 佐藤義雄

228 委員 佐藤義雄

229 委員 佐藤義雄

230 委員 佐藤義雄

231 委員 佐藤義雄

232 委員 佐藤義雄

233 委員 佐藤義雄

234 委員 佐藤義雄

235 委員 佐藤義雄

236 委員 佐藤義雄

237 委員 佐藤義雄

238 委員 佐藤義雄

239 委員 佐藤義雄

240 委員 佐藤義雄

241 委員 佐藤義雄

242 委員 佐藤義雄

243 委員 佐藤義雄

244 委員 佐藤義雄

245 委員 佐藤義雄

246 委員 佐藤義雄

247 委員 佐藤義雄

248 委員 佐藤義雄

249 委員 佐藤義雄

250 委員 佐藤義雄

251 委員 佐藤義雄

252 委員 佐藤義雄

253 委員 佐藤義雄

254 委員 佐藤義雄

255 委員 佐藤義雄

256 委員 佐藤義雄

257 委員 佐藤義雄

258 委員 佐藤義雄

259 委員 佐藤義雄

260 委員 佐藤義雄

261 委員 佐藤義雄

262 委員 佐藤義雄

263 委員 佐藤義雄

264 委員 佐藤義雄

265 委員 佐藤義雄

266 委員 佐藤義雄

267 委員 佐藤義雄

委員會 谷 實 離

委員會 築

秘

委員會 小坂 審 見

委員會 幸

密

○

永井(亨)会長 それではヨニシヒ御迷惑千万であります。ただいま当林に御配付いたしました方に特別委員をお願いいたします。何とかお銀台せを願いたいと思います。もつともこの特別委員会は二つありますので、お忙しい方をそつ頬張にはお集まり願えますまいから、一つの特別委員会に歸属に一回、つまり月に二回お集まりをいただきまして、そしてこの委員会より、項目について諮詢が出ましたならば、その結果を總会を開いて、今日のよくな旨、杯お集まりの席でお示しを願いたい。こういうようなことにいたしたいと思いまするが、これとても御杯方の御意見によつて三行ぎどうござりますから、御賛成がなければそういうことで進みたいと考えております。この特別委員会の委員の指名及び特別委員会の開催のしくろみは今申し上げたようなわけでありますがいかがでございましょうか、それで進んでよろしゆうございましょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○

永井(亨)会長 それで、まだやつてみた工合で、これまで口ひけない、もう少し頻繁にやらなくちやならぬ、もう少し間をおいてやれというような御意見が出ましたならば、そのときにまた改めることにいたして一応ただいま申し上げたようにして進みたいと考えます。

課題の提案

○ 永井(亨)会長 終りに課題の提案でありますか、これは審議項目の御提案を願うといふことなの

であります。そこで大体こういう項目を審議したらよかろうという御意見を皆様方に伺ひまして、そりとしてこの次までに私どもの手元で整理をいたしまして、こういう審議項目を進みたいという御承認をもう一度受けまして、そしてそれを特別委員会の方へ御提案願ひまして、特別委員会でそれをしてかかるべくお取上げに有つて審議を進めさせていただきたい。こういうことになりませんと、どうしても審議が遅れがちになりますから、大体そういう方針で進みたい。どうか皆様方が漏れなくこういう趣意を審議したらよかろうという趣意を御提案願ひます。されども一方があまり長く御意見をおつしやると、皆様方全部の御提案を伺うことになりませんから、なるべく簡単に、こういう項目を翻ぐるという御提案を願つて、そしてこの次までに——七月中に御会合をもう一回願つて、そこは審議項目をきめていただく、そういうことで特別委員会へ移すことになります。

あるいはお贈りをお思ひの方もおいでいらっしゃいましょうから、そういう方から先におつしやつていただけでもよろしくうござりますから、どうかひとつ出していただきたい。これがこの会の審議の骨子になるものでありますから、どうか皆様方から漏れなく御意見を聞かしていただきたいと思います。

下條さんあたりからいかがですか。

○ 下条委員 まず今の人口問題の現状について、当局から御説明を聞いて、そうすれば皆様さんの頭か
内引込まれると恩いりますから、ひとつ研究所の方からでも御説明願いたいと思います。
○ 永井(亨)会長 それでは皆様さんあたりからひとつ簡単く……。

館委員　ただいま会長から御指名がございましたので、何か現在の人口状況について御聴取を申し上げよとこういふことさせられます。突然で手元に何らの用意もございませんので、簡単に要旨だけを拾りますて、御参考にいたしたいと考るるものであります。

ごく最近の人口状態で一番大きくなつたのは、出生率が非常に下つて参つたということですございります。(表一) 御承知のように戦後しばらくの間、出生率は戦前の水準を越えまして、非常に高く左つておりました。大体の数字を申し上げますと、戦前におさむする出生率は、人口千人について三一・九といふところでございましたが、昭和二十二年、二十三年、二十四年と、この三年間にわたりましては、出生率は三・三九といし三四という状態でございました。それが昭和二十五年から急速度に減退傾向に転換をいたしまして、昭和二十五年には二・八くらいのところまで下りました。昭和二十六年には、二・三というところまで下つて参りました。この二・三

表1 人口動態摘要表

年次	出生率	死亡率	自然増加率	死産率	死産及人工妊娠中絶割合
昭和	%	%	%	%	%
8~12	34	17	13	51	—
21	* 25	* 17	* 8	—	—
22	34	15	20	44	—
23	33	12	22	51	22
24	33	12	22	67	39
25	28	11	17	84	50
26	26	10	16	92	54
27	23	9	14	93	54

死産率は出産1,000人につき

* 推計

こうの出生率は、大体現在の文明国の水準のこところでございまして、そこまで出生率が下つて来ておる。こうの状態でござります。出生率が下つて参りよした大きな要因は、ヨリ第一に、戦後出生率を非常に高めました復員でござりますとか、引揚でござりますとか、あるいは結婚のブームでございよすとか、こういつたようなものが消えて行つたこと、それからもう一つは出生制限しようというような努力がいろいろな形で現れて來た。こういうことでござります。ただその中で出生の抑制、あるいは制限につきましては、受胎調節の普及も相当の速度で進んでおるかに見られるのでござりますけれども、一方これが人工妊娠中絶の手段に訴えられてているという状況でございまして、従いまして出生制限の努力は、受胎調節の普及と、人工妊娠中絶の激増という形で現れて来ておるでござります。言つまでもなく、これは戦後におきます生活水準に対する一つの人口の適応運動とも申すべきものでござります。この人工妊娠中絶の歴史という傾向につきましては、人工妊娠中絶を特定の場合に限りまして認めておりましたところの優生保護法が数回にのたりヨして改正せられまして、その都度、敵旨のいかんにこもかくといだしまして、結果的には人工妊娠中絶が比較的容易に、合法的にあるというような傾向にあつたことも一つの要素だと考えられてございよす。また、最近の状態を思ますと、妊娠四箇月以後の死産を、死産として一般に人口動態統計で原計いたしておりますことは御承知のとおりでございますが、その死産の中には自然の死産と、人工妊娠中絶による死産とをわけて、集計されておるのでございまして、その結果によつて見ますならば、昭和二十三年ころには、大体妊娠四箇月以後の死産個数の二二%くらいが人工妊娠中絶による死産でございました。ところがごく最近におきましてはそれが半分を超えて

五四名くらいが人工妊娠中絶ということにきつております。大体でく最近の傾向を見ておりますと人工妊娠中絶も、どうやら絶頂に來たような感があるのであります。昭和二十六年以後におきましては、死産率の高まり方が急速度に引下がられて参りました。一つの飽和現象と申しましようかそういつたような現象が現められて参つております。このような出生率の傾向に対しまして、特にこの人工妊娠中絶が、母体の生命、健康といつもから、非常に思ひしくないということからいたしまして、政府におかれましては、人工妊娠中絶をやめるということを目的としたしまして、有るべくこれを健全な受胎調節に切りかえて行く。それを人口政策としてではなしに、母性保護の見地からこれを行う。大体こういつたようを趣旨に基きまして、昭和二十六年の十月二十六日と記憶いたしておりますが、閣議におきまして了解事項として決定せられました。それ以来厚生省が中心と有りまして、人工妊娠中絶を回避するために、母子保護の政策といいたしまして、受胎調節普及の努力をいたしておるゆげでございます。

昭和二十七年の四月でございましたが、大体その実施要綱の細目をとりまとめまして、それに従いまして、全国の組織網、保健所並びに優生結婚相談所、これらを中心としたしょして、受胎調節の普及運動が展開される。こういうような状況に相なつておるゆでございます。

それから死亡率の方面におきましては、これまた戦前から減退の傾向があつたのでござりますが戦後特に減退傾向が相車を加えられまして、戦前の死亡率の水準は、大体千人について一七といふところでございましたが、戦後一七が一五に下り、さうにそれが一三に下り一一下り、一〇に下り、昨年は遂に九といふところまで下つて参りました。これは今日の文明國におきましては、むし

表 2

 $\ell(x), \ell(0)$ の戦前と最近との比較(男女総合)

$\ell(x), \ell(0)$	昭和 10 - 11 年 第 6 回生命表	昭和 26-27 年人口 問題研究会第 5 回調査
$\ell(0)$	100.0	100.0
$\ell(5)$	82.5	81.8
$\ell(10)$	80.8	81.0
$\ell(15)$	79.5	80.5
$\ell(20)$	76.4	89.6
$\ell(0)$	47.7	61.1

出生性比 男 0.51

表 3

女子人口の再生産率

年次	合計 出生率(1)	健育 出生率(2)	純再産率 (3)	自主産 育率(4)	潜在人口合計 病弱出生率 (5)	(1)-(5) (6)	平均世代 商数(7)
大正 A) 9	3.24	2.56	1.59	0.62	330	1.94	—
14	5.11	2.51	1.56	0.62	328	1.83	29.5
昭和 5	4.71	2.30	1.52	0.66	303	1.68	29.9
12	4.34	2.12	1.49	0.70	292	1.42	30.2
22	4.51	2.20	1.67	0.76	270	1.81	30.2
B) 20	3.63	1.76	1.50	0.85	242	1.21	—

A) 推計 B) 曹定

ろ低い方の死亡率へ届しておるのでござります。もつとも死亡の実態から申しますならば、イギリスその他まだ日本よりも死亡の実態はよろしいのでござりますが、日本の人口構造が、若くて、その反対にいめゆる先進文明國の人口構造が老年化しているという傾向から、普通の死亡率をとつて比較いたしましたら、イギリスなどに比べまして、日本の死亡率はさうに下つておる、こういふような状況でござります。大体におきまして死亡率が下る特定の限界あるかと考えられるのでござりますが、今日の至嚴から申しましても、よりと死亡率の下るのがその終末に近づいておるといふふうに考えられるのであります。従いましてこれは先の人口の増加の速度といふものを決定して参りますのは、もう死亡率の下る割には穢約少いのでありますから、結局出生率がどこまで下つて行くかという傾向によつて、将来の人口の趨勢が決定される、こういうことになるわけでござります。そこで現在の一特に昭和二十五年以降におきまする出生率の減退傾向は、これはいまだかつて日本では至駭したことのないような急速度でござりますが、大体一九二三年から、一九三一年に至りますところのドイツの出生率の減退傾向と、ほとんど似たようなシヤードな形を持つております。そういうふうなことをしんしゃぐいたしまして、将来の人口を推測、推計してみますと現在の条件があまりかめられない。そしてこれまで西ヨーロッパの文明國が至嚴したところくらいまで出生率が下つて行く。そうして大体これを限界としで、コンスタンントに下るということを考えて参りますると、日本の人口の将来で一番問題になりますのは、一億に有るかなぬかという一つの問題でござります。どうも結論的に申し上げますならば、相当急速度の出生率の減退を予定いたしましたとしても、一億の人口は避けがたい。その時期は大体昭和四十五年から昭和五十年くらいの間

に落ちるというふうに考えられるのでございます。

それからもう一つの問題は、人口の構造といふ点でございますが、御承知のようにたゞいまの日本の人口の構造は、ちよつと過渡的な状態でございまして戦前の例を見まするならば、一九二〇年から一九三〇年の間に、いやリスが通過したと同じよう直形を持つておるかでございますならば、生産年令人口が激増するという形をもつておるわけでございます。その間過去における出生率が高かつたのに対しまして、死亡率！特に五才未満の死亡率が急速度低下して参りましたために、生産年令人口が近い将来において激増傾向などい

表4 日本の将来人口(最近の研究推計)

年次	人口 百万	年令構成係数			推計 出生率 ‰	推計 死亡率 ‰	推計自然 増加率 ‰
		総数	0-14	15-59			
昭25	83.2	100	35	57	8	20.6	9.3
30	88.4	100	34	58	8	15.9	8.7
35	95.2	100	30	61	9	15.9	8.8
40	96.1	100	24	66	10	15.5	9.0
45	99.3	100	21	68	11	15.4	9.6
50	102.6	100	21	68	12	14.3	10.5
55	105.2	100	21	67	12	12.9	11.0
60	106.8	100	21	66	13	11.7	11.9
65	107.2	100	19	65	15	11.3	12.9
70	106.7	100	18	65	18	11.3	14.1
75	105.5	100	17	64	20	11.4	15.4
80	103.7	100	17	62	22	11.2	16.8
85	101.2	100	17	59	24	11.0	17.0
90	98.1	100	17	57	26		-6.0

う状態にござります。何分死亡率の改善が急速度でござりますから、西ヨーロッパの文明国が至難したよりも、生産年令人口増加の規模と速度はなるかに大きなものがあると考えなければならぬのでござります。大体その規模は今後二十箇年間にめたりまして、年平均生産年令人口の増加を計算いたしょすると、百万に上るのござります。この年平均生産年令人口の増加といふことは、これほ日本の社会、經濟、あらゆる方面に非常に大きな影響を与えるものであることに申しますもございません。これを戦前の状態と比較いたしますと、昭和五年から昭和十年ころにおきまする日本の生産年令人口の年平均増加は、約四十万ないし五十万でございました。従いましてあの当時いわゆる朝鮮あり、台灣ありといふ時代における生産年令人口の年増加が四十万ないし五十万であることに対しまして、今後二十箇年間の将来におきましては、百万に上るという計算にあるのでございまして、ここに一つの人口の構造の変化という点から、大き百回頭があるかと考えられるのでござります。そうしまして、大体年百万増加いたします生産年令人口の増加の中で、労働市場に現められて参りますものが大体七五%ないし七八%と考えてよろしいのはないかと思めれます。それからなお、これを農村と都會とにわけて考えまするならば、大体におきまして三五%が都市において増加する。六五%が農村でふえる。こういったようなふうに考えてよろしいかと存じます。従いまして現在のいわゆる農村の二、三男の問題等も、その根本にこのような人口構造の変化ということがあるのではないかと考えらねるのでござります。

それからもう一つの問題は、ただいま申し述べましたように、出生率が下り、死亡率が下りました結果、いわゆる生存期間が非常に延長されて参りました。これをいわゆる寿命と申しますが、本

生前の平均余命で申し訳すると、戦前におきましても、男女平均いたして、四十八年でございましたが、最近では六十一年をやや上まくるという状況でございまして、十数年前も生存の平均期間が延びておるゆけでござります。従つてかよくな意味から、人口が老年化する、あるいは老年化するという傾向は、すでに現在現れておるのでござります。なおまた出生率の減退によりますところの子供の数の減退ということからみ合せますならば、老年化の傾向といふものはすでに現れています。あると考えざまろしいかと存じます。ただ問題は、全体の人口の中で老人の人口の占める割合といふ点から見ますならば、生産年令人口の激増に随されて、現在は表面には出ておりません。けれども子供の人口に対する年寄りの人口の割合といふ点から見ますならば、現在すでに徐々に老年化の傾向が進行していると見てよろしいかと存じます。

それから申しだいも申し述べましたように、今後十五年ないし二十年の将来におきまして、生産年令人口の繁殖期がやみきいた場合におきましても、いかよくな意味におきましても、老年化が相当急速に進むものと見ましてもよろしいかと存じます。

ただいま申し述べましたように、人口の実態は、出生率の減退にもかかわらず、大体近い将来において一應の人口が考えられるということ、それから構造的に申しますならば、生産年令人口の激減といふこと、それに伴いまするところの人口の老年化の傾向が必ずあるということ。大体こういうようす人口の実態にさんざん詰めることができるとと思ひます。

これに対しまずる最近の経済事情に一事だけ触れてみますならば、新しい経済自習がまだ正式に発表されておらないようでござりますが、大体人口の指數が戦前の昭和九—十一年を平均を一

〇〇となりたしまして、昭和二十六年に
一二二くらいに上つたいたかと存じま
す。これに對しまする鉱工業の生産指
数が、大体昭和二十六年で一三一くら
いでございました。びく最近の状態で
は、これより少し上まわつておるよう
な状態でございります。

それから農業の生産指数が戦前一〇
〇に対し、二十六年がやはり一〇〇
おそらく最近におきましても大体戦前
水準だと考えてよろしいかと思ひます。
それから外國貿易の指数につきまして
は、輸出数量指数が大体昭和二十六年
で、戦前の水準一〇〇に対しまして三
〇くゆうかと存じます。特需を入れま
して三六くらいになつておるかと存じ
ます。これに對しまして輸入数量指数
が、戦前一〇〇に対しまして約四九、

表5 主な経済指数

指 数	昭9-11 平均	昭23	昭24	昭25A)	昭26A)	昭27
人 口	100	116	118	120	122	124
工鉱業生産	100	58	72	105	131	138
農林水産生産	100	91	97	100	-	-
(農業生産)	100	-	-	101	100	107
輸出数量	100	7	15	{ * 30 * 31	{ * 30 * 36	{ * 33 * 36
輸入数量	100	24	30	32	49	58
産業投資水準	100	-	-	119	119	131
人口/につき 実質国民所得	100	-	-	86	93	99
消費生活水準	100	75	78	82	86	96

A) 地政安定本部：昭和27年度年次至商報告による。

他は昭和26年度同上による。 昭和27年1月新聞発表による暫定

* は特需を含む。

これは最近少し上つてあるようになっておるのをござりますが、その後の経済白書が出ませんのでよくめかりません。それから消費生活水準が戦前一〇〇に対しまして、昭和二十六年が八六であります。その後非常に回復しておるようですがございまして、最近では九十幾つといふ数字が伝えられておりますが、これまた最近の經濟白書が出ておりませんのでよくめかりません。それから人口一人当りの実質国民所得をござりますが、これが戦前一〇〇に対しまして、昭和二十六年で九三くらいのところまで来ていると存じます。最近では大体戦前水準のところまで回復したとかこれを少し越えたとかいうお話を承つておるのをござりますが、正式の発表はまだ承つておらないのでござります。

それからもう一つ投資の指標を申し上げるのを忘れましたが、大体産業投資の指標は、戦前一〇〇に対しまして、昭和二十六年が一一九という状態でございます。投資過剰があるといふようなことが言つれておるような状況でございます。大体こういつたような実態であります。投資過剰があるといふことは、たとえば鉄工業の生産指数と、それから貿易指標との間の非常な矛盾、こういふようなところから日本の経済の将来にとりましては、一億人口に対する、これを収容するだけの経済態勢といふものの不安が、最近のところでは非常に立てるることは困難だというふうに考えられておりますし、特に外國貿易のさむだんたる状況ということが、将来の人口の收容力という観点からは相当大きな問題になるのをながろうかと考えられるのでござります。

それからもう一つは現在の産業構造の問題でござりますが、産業構造としてみますと、戦後昭和二十二年の日本の産業構造が大正九年程度とお考えいただけばけつこうでございます。この産業別

人口から見ますすると、この産業構造が大正九年程度まであと
もどりしたような感があるのであります。それから昭和二十五年の産
業構造は昭和五年程度であります。それから昭和二十二年か
ら昭和二十五年までの産業構造の変化の要旨は、一つには第
一次産業、特に農業人口が緩慢に減つたということでありま
すが、しかしふえておりますのは第二次産業と第三次産業、
第三次産業にやや多く、第二次産業にやや少くふえておる。
こういう状況でございます。おそらくこれも中小企業におい
て包摵されたものと考えてよろしいかと思います。それから
失業の数字でございますが、失業の数字は御承知の通り国勢
調査で調べた完全失業の数字は大変少いのでございまして、
大体就業人口が三千五百六十万くらいと記憶しておりますが
それに付しまして、失業人口が七十三万程度でございます。
労働力調査の結果によりますと、もつと少く現われております
して、大体四、五十万くらいのところ、こういつたような状
況であります。申しますなくそれは非常にたくさんあります
在失業の存在を予想されるのでございます。

なおわれ／＼のたれへん心配しておりますのは、この激増

表6 人的産業構造

年次	就業人口実数				割合	合計		
	総数	第1次	第2次	第3次		第1次	第2次	第3次
大正9年	27.0	14.4	5.6	6.9	100	54	21	26
昭和5年	29.3	14.5	6.0	8.9	100	49	20	30
15年	32.2	14.2	8.4	9.6	100	44	26	30
22年	33.3	17.8	7.4	8.1	100	53	22	24
25年	35.6	17.2	7.6	10.8	100	45	21	30

総理府統計局：大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較

昭和27年による。

する生産率と人口を、既に将来における生産率の推進と共に
組み合せまして、どういうふうにこれを養つて行くかというところにまた一つの問題が考え方あります。それがゆく人口の将来の増加趨勢の調整ということにつきましては、愛脳調査の普及とか今後ひ
うなつて参りまするか、またこれをどうすべきかというようなところに問題の要央があるのではないか
かあらかじめ考えておるのでございます。またもう一つの問題といつたしましては、現在の日本の状況
がわいだしまして、現ににおける人口の増加といふことがどうしても歓迎せらぬないという状況のも
とにあさましく、人口の質をいかようにしてよくして行くか。またその質ということも、これをして
う定義し、との連絡に解説するかとりつたようなことが、一つの質の問題として考えられなければ
なぬない問題でありますからと存する次第でございます。

突然の御質をございました、何はだ不備でございますか、現在の大口状況の大体概要にあり
ますことだけを御説明申し上げた次第であります。

○ 永井(亨)会長 先ほひ大事なことを申し落しましたが、この説明を用意しておきます。それは本
委員会の特別委員会の名前でござりますが、第二の人口の質的、質的調整といふことは、編原知のことだと思ひますから御説明は加えません。第一の人口と生活水準に関する特別委員会のことにつ
いて一応申し述べておきます。

従来いつも人口問題を審議しまするときには、人口収容力と人口調整と、二つの都内にわけて
今まで審議したのが例であります。この以前の人口増加委員会でも、人口問題審議会でもみなし得
であつたのであります。今回は生活水準ということに名前をかえたのはこういう理由であります、

収容力といふと産業の構造とか、産業なり貿易の發展なり、さういう方面に限られるとかのような點
いがいたしまでの、今頃は生産水準といたしまして、例えば社会保障の問題とか、農業の問題とか、
賃金の問題とか、これの問題もこの特別委員会で御審議を願うという意味で、よく生活
水準としたのでありますから、その点だけを補足して御説明申します。

西野入委員、議中で失礼いたしました。立場からやつておいでになりますが、しかし民族の生命といふ大切な立場から申しますと、今日日本全国に目を用いておりまする人で運営。それが國民の精神主導、道徳に一体じういく影響を及ぼ
すか。それを研究していただきたい。人はヤンのみによつて生くることはできぬ。一つの民族の
健全なる生命は首先要道徳問題でござりまして、道徳問題が退歩しますすれば、いかに食糧がふえまし
ても、いかに医学上健康な身体を持つておりましても、その國民はどうてい健全なる存在を保つこ
とはさきないのであります。それですからその問題をもう少し簡単に取上げなければ、私は問題
の根本のことは触れておかないと思います。これをせひやつていただきたいということか一つ。

第二には今、館先生からもお聽かありますように、一見して非常に經濟的に行き詰つておるこ
申します。さればれひ少しつも民族はそうしたところにぶつかることが多いものであります
そのときにそれまで極端に解決するか、漸進的に解決するかによつて、民族の運命がきまるのです
經濟的に行き詰つておるところにも、私どもは努力すれば必ず道が開かれて来るのです。ここに質問
先生もおいでになりますが、日本国内外においても、いまだ山林による農業の改善その他

の方針によつても、十分に富を二倍にも三倍にも増加する可能性がありますから、それがもつと研究していくにだく。このことが第二、それから第三はもく少し世界的に見ご物を考える。世界の富と人口というものが違つておる。われわれは世界に向つて興論を喚起することが必要であるが、あまりにもわれわれは自分の方だけを考えておつて、世界の立場から有識者に呼びかけない。世界の有識者はなぜ日本はもつとそれを意識しないかということを不思議に思つておる。識者が相当ありますから、もう少し、そういう方面に働くこと。それからもう一つつけ加えていこうとは生活水準の問題。生活水準というものを高くするということが非常にみなから望んでおりますが、しかしながら、いわゆる生活水準を高くするということ、民族の健全なる生命を持続するということは、必ずしも両立しない。われわれは今のよくな食乏国において生活水準を高くするということに重きをおいて人口問題を解決するのか、あるいはよもんば生活水準は低くなつても民族の健全なる発達を遂げるような方向に進むべきか。高田保馬さんか、貪者必勝論などいう本を書いておりますが、つまり生産程度を高めなくて行く。生産程度を低く保つて、健全に発達して行く民族は勝ちます。支那の民族反ひはそれにあたります。ですから私はまだ非常に生産力の少い日本が生活水準を高めるということは、はたしていいことか悪いことか、危険論は日本国民性、人生觀、世界觀といふものから行かなければ、その問題は解決しません。ですからこの問題はもう少し精神的な方面の基礎を確立してからお進め願いたい。さもなければ問題の中心に触れることができなくて、日本の将来に対する人口政策を確立することは絶対に不可能ではないかといふことを私は憂えています。

○永井亨一会長 ありがとうございました。

(29)

永井（潛）委員 ただいま西野入さんからお話をありましをが、私も大体において西野入さんのお考えになつておることと遡れない考えを抱いておる一人であります。今日の人口問題にいかに対処するかということについて最も注意を引き、また實際において主力が注がれておるのは、いかに數を減すかということにあるように思うのであります。これは經濟的原因が最も力あるよう見られるのであります。この問題はむろん黒層の急に迫られておるのでありますして、實際問題として非常に大切な意義を持つてあることは申すまでもないであります。人口問題というようなまことに重大なる問題を論ずるにあたつては、もう少し多角的ないろいろな方面から思いをめぐらすことが必要であると私は思う。ことに道徳問題あるいは民族の生命というようなことを考えますときにはよほどそういう点に思いをいをしまして、ただ目前の黒層の問題にのみとらわれないという態度が必要ではなかろうかと私は思うのであります。一例を申ししまするならば、この前もちよつと申し上げた次第であります。数を減すことあまり急なるがゆえに、貢を忘れることがある——ここには重と貢の調整ということがあるので私は喜んである次第であります。ややもすれば貢をおろそかにするということが起りがちなのであります。これはよほど考えなければならぬ問題であると思ふのであります。私はそういう意味において簡單に申し上げれば、もう少し人口問題の理念といふものに對して、民衆の上に立つて正しい教育が行わなければならぬと思ふ。どんな方策が立てられ、どんな法令が設けられましてもこれが事実において漫透して行きまするに付、基本の渾沌がきまり、そして民衆の間に漫透して行くことがなければ功を奏すことができないと思ひます。私はそういう意味において、ただいま西野入さんが言われたようなことにもこの特別

委員会の方々が意をお用いになることを、はるはだ大ざっぱな言い方ではありますけれども、希望いたしておきます。

○ 永井（亨）会長 賀川さん、いかがでございましょうか。御帰朝早々でありますべく、世界を見ていたときましこ、日本の人口問題について特にこういう問題に着眼しろとか、こういう点を注意せよとかいう御意見がありましたなれば、伺いたいと思います。

○ 賀川委員 私、南米をまれつて参りましたが、ブラジルは北米合衆国を合さただけの面積があつてわすか五千三百万人しかおりませんので、日本人を非常に歓迎しております。ブラジルはおもしろいところで、黒人種を非常に尊敬する。スペインとポルトガルがもとモロッコに占領されまして、六百年間支配を受けたものですから、黒人というものは賣いものであるということを発見したものと見えまして、私びっくりしたのと、北米と違つて南米の方は奴隸民族であつたセム系統の黒人を非常に尊敬する傾向があることで、おそらく将来はブラジルあたりの人種差別のないことが世界の指導権を握るのではないかと私は思ひ、本年度二万七千家族遊んでい、そのうち九千家族は日本人を入れたいというのだけれども、日本では知らない。ブラジル政府は国費の三%、州費の三%、郡費の三%、計九%くらい入れてブラジルのアマゾン地域を開拓している。——面積は日本の六倍もありながら、人口百万人くらいしかない——それに日本人が移入してほしい。すぐ四千家族入つてほしいというけれども、その通り送る金がない。時び寄せ移民だつたら幾らでも来てくれと言つてゐる。メキシコはもう入れません。農地調整法が完備して土地を全額わけてしまつてゐるのだから、入る場合には私たちが行つても大体三千ペソ、日本金で三十万円くらい積みぬと入國を許可し

てくれない。私は無理を言うて入れてもやつたのですが、ペルーはだんく減らす傾向にあるので一旦出ると日本人は入れません。南米ではブラジルだけが入れます。今、日本人系統の人口が四十万から四十五万と私は推定をしてあります。もう少しすれば百万になると思います。

ニユーギニアは日本の五倍あつて、人口わずか七十五万でありますから、万法をとれば私はニューギニアに入れると思ふ。いろいろくふうして私の友人スタレオ、シヨーズ氏と一緒になつて、もう十二年も前から運動していりますが、オーストラリアが反対しております。オランダも賛成しイギリスも賛成し、アメリカも賛成した。ことにマッカーサーもニユーギニアに移民を送ろうじないか、ということに賛成してくれたのですけれども、残念ながら、日本のよつひ悪い国がオーストラリアの北に来られたので困るというのです。これに反してアメリカあたりは、日本の人口があり多いから、ぜひひとつ移民先を見つけてあげようというので同情してくれるのです。この前の運動は、実は九億ドルでニユーギニア全島買おうという運動だつた。それをルーズベルトが賛成し、イギリス政府も賛成し、オーストラリアも賛成したのに、十二年前にオラダが反対したのです。今度はオランダアが反対した。これは全部買おうとしたから悪いのですが、ニユーギニアは、御承知の通り西半分がオランダの領地で、今はインドネシアも大体移民を送ることに不賛成ではないけれどもオーストラリアが反対した。これは全部買おうとしたから悪いのですが、ニユーギニアは、御承知の通り西半分廻って行きたい。たとえばフリリビンのジンダナオを今から五十年前にオートサンという人が廻きました。ミンタナオがみんなこわくてフリリビン人が入らなかつたのですが、日本人が入つて廻るために、今では四百万人くらい入つておる。同様にニユーギニアを用いてほかの人を入れるよう

にしてあげたらいいと思うのです。それには日本の平和政策が一番の条件で、日本が再武装すれば商業移民、工業移民、技術移民、農業移民、漁業移民、五つとも全部とまります。私はイギリスへ行つてびっくりしたのは、人口があまりふ太るいのと長生きするものですから、老人ばかりになつてしまつて何につけても元気がない。これは最近の去年あたりの出生率を日本とアメリカと比べればわかると思いますが、日本の出生率が今千分の二十三、アメリカが二十四、アメリカの出生率の方が高いのです。それでもアメリカの方は中産階級は徹底して産児制限をやつてあります。日本の方が少し遅んでおります。しかし一番産児制限がやかましく論ぜられ、書物のたくさん出ているのはイギリスであります。イギリスは国家的な組織があつて、こういう人口問題の研究所は、全国に相談所を持つて産児制限を奨励しておりますが、反面、看護婦の数が足らなくて、一九五〇年のごときは看護婦が一万五千足らずといつて困つたらやつて、子供を生んだ者に対しても住宅費を別にくれるのであります。スウェーデンも、デンマークも、ノルウェーも人口の増加率の低下に困つておりますが、一番困つておるのはフランスであります。フランスは子供を四人以上生めは全額大学校までやると、う恩賞まで出してやつておりますが、最近やや上つて来ましたけれども、なかなかよく行きません。スウェーデンも、デンマークも困つておりますが、ノルウェーあたりは絶対人口が減つて来る傾向があり〼から、一番困つております。出生率が千分の十七くらいになつてアメリカを下まわるようになつて来ると、よほど老をつければ日本も看護婦が足らなくなり、養老院行きばかりの老やつて困るのではないかと思います。それでスラジルへ行つてびっくりしたのは、精神運動ということが随分盛んであります。犯罪率が減つて刑務所へ行く人は一年間に

八千人。日本は一時宣判所へ行つたものだけを——有罪になつたものだけを八千三百万に対しても七十七万人、ブラジルは五千三百万に対して、たつた八千人です。雨水がこれほど精神運動が盛んであるということは知らなかつたのですが、アメリカよりも犯罪率が少いので、アメリカもびっくりしている。この点は精神的運動が盛んなためもありましょうが、私は優生保護法による悪い分子は排除することは賛成だけれども、産育運動があまり中産階級へ徹底してしまつて、グレシャムの法則のように悪貨幣が良貨幣を逐放するようになつたら、日本民族はえらいことになるとも懸念しているのです。以上、申し上げます。

○ 永井（亨）会長 委員を承諾された方々の中に政界人も體分おいでになつたのであります。議会のために御出席ができません。また財界人も多岐おいでになりますが、いろくの御宿合下さい。それも御出席でござせんので、まことに相済みませんが、財界人の方から、御出席の唯一のお方であります池田さんから、ひとつ御意見と申しますか、何かこういう問題を審議したうよかろうという御提案を願いたいと思うのですが、いかがでしようか。

○ 池田委員 御看名でござりますけれども、私あまり研究をいたしませんので何とも申訳ございません。ただいまのお話は研究課題について何か注文がないかということござりますか。

○ 永井（亨）会長 かたく、御意見を承りますれば、自然それが課題になるでしょうからどうぞ。あらためて課題ということをなくともこの機会に御意見を承りますれば、あとで課題にして整理しますとき非常に参考になるのではないかと思います。

○ 池田委員 先ほどからのお話、みなごもつともなお話ばかりでありまして、それもこれも特別委員

会で十分ディスカッズしていただき、案をお書きになると承りますが、採用しておりますが、人口問題に熱心なお方が多いといいますか、少し一歩に進むと申しますか、減らす方は何でも急激に減らさなければ国がつぶれるようになりますし、またそうじやない方の御意見によると、庶民制限なんかやつていると日本の国がつぶれてしまうをというよりも伺えますので、それではここに……。物事はやはり実朝の歌で「ときにより過ぐればために嘆きありハ大明王西やのたまえ」で、どうしても西は辟らなければなりませんが、このごろの九州のように降つては困りますので、何かその辺が一番日本の国家の見地から、人口政策の見地からこういふところへ人口を持つて行くのが、今の道德問題を考えても、日本の民族の将来を考えても、またさしありの経済問題を考えても、どの辺に持つて行くかという、適度のところへ持つて行くところに中庸の道を発見していただくことが、特別委員会の皆さん方で十分お考えいただけるだろうと思ひます。先ほどお話をありましたように、生活水準を高めることができが國を亡ぼすもとだというふうにお考えもごもつともであります。それはぜいたくをしておる金持からりっぱなものができるのではないのでありますて、これは「艱難ヲ玉にす」でありますから、やはり艱苦のうちにあつていいことはあるのでございませんけれども、その艱苦も程度の問題でありますて、食うものがなくてはしようがないのであります。私ども簡単に考えましても、どこへの程度それを持つて行くことが中庸の道かということを考えていたときまして、御提案願えればたいへんけつこうだと思います。はなはだ抽象的でござりますが……。

(○) 永井(亨) 会長 畏澤口さん、多年あなたは人口問題の研究に従事されておいでになられます

最近の御思想から推して、こういう問題に入れて研究されたいという御意見がありました
ひとつお同一したいと思います。

○
美濃口委員　ただいまいろいろな方から御意見がございましたが、私は先ほどの産児制限の問題が
いいか悪いかという問題について、確かに今のお話のように、ヨーロッパと日本とは人口の問題について対照的な立場にある。私はこのごろ人口問題は三つの段階があると思います。一つは今のシナとか東亞地帯のように死んでしまつたり栄養不良になる。そういう人口問題が一つあると思うのです。また明治以来これが解決したわれく日本のように、人口がまだふえる段階のときには、資本の不足ということが大きな問題になる。生産力の不足という問題があるのですが、それが今ヨーロッパの段階へ来て、先ほどお話をどのように人口が老齢化しますと、非常にぜいたくななる。そのためヨーロッパでは日本と反対にいかにして数をもやすかということが重大な人口問題になつておられます。問題はそのときそのときにかえて行かなければならぬ。こういう点を考えますと、一概にふやすのがいい、無条件にいいとは言えない、やはり今のお話のように産児制限の問題もその場合々々において考えなければならぬと思います。今日の生活水準といいますか、生活の困難な問題、そういう問題について私の意見を申し上げますと、先ほど生活水準を高めると確かに悪くなるというお話がありました。この生活水準の高め方に二つあると思う。一つは日本の中にまだ残つておりまするいわゆる封建思想から、たどもやみにぜいたくをして大名暮らしをすることが生活程度を高めることになつてゐる。しがしそうではなくて、今日のアメリカなどもそうでありますか、ぜいたくというよりは生産力を高めるために生活水準を高めるのです。たとえば、よく話が出ますけ

れども、かつてドイツ人がアメリカへ行つても、あの物すごい栄養をとつてある労働者にはとても
かむわないというので、一算もたつて參つて帰つてしまふ。日本人は確かにアメリカ人に比べて栄
養においても、能率においても非常に落ちておる。そういう点においてだと食ひすればそれでいい
というのではない。せいたくをするということでもない。生産力を培養するために生活水準といふ
ものを高めなければならぬ。こういうわけで生活水準を高めるということは、いい意味において
絶対に必要だと思う。今度の戦争でも單純な大和魂だけではやはり树にもならないということがよ
くわかつた。精神が悪いと言われたアメリカ人の方がはるかに精神にあってもたくましいし、また
実力があつたからこそ、われくは負けたのであります。今までのわが国のように、困苦欠乏に耐
えてただ貧乏さえすればいいという考え方は、ある意味では古い考え方ではないかと思います。こ
れからはやはり生活水準を高めて行くということにならなければならぬ。そういう意味から先ほど
鑑さんから人口問題についてお話をありましたように、今日の日本の生活水準は戦前に比べて非常
に落ちておる。まだ回復しきれない。その一番大きな原因は、私は国際貿易がなくなつたということ
だと思う。それは国際経済の混乱から起つてゐる。世界経済が同時に政治的なものによつて一層
混乱して、まったく貿易ができなくなつておる。こういう大きな外敵からの制約があることを日本
人はまだよく理解していないのです。貿易といふものはただ物を交換するくらいにしか考えない
われわれの生活をよくして行くということは、大きな貿易がなかつたから、生活水準が大正九年の
状態にもどつてしまつたということを示しておる。貿易といつものが非常に大きな部分を占めてお
る。それがわれくは大いに関係しておると思ふ。ただ外国と物を交換するためにはやるのではなく

大量生産によつて非常に生産性が高まります。すがわち生活水準が高まるのであります。この問題、ある自動車会社を見たのですが、日本の自動車はギヤをつくりますために速度の早いのをやると生産過剰になつてしまふので、わざくろいやつをやる。これはやはり市場が小さいということが日本の生産性を低くしてある。そういう点からも私は生活水準の問題についても国際貿易関係が非常に大きな問題であると思います。それにより合せまして国内の開発がどこまでできるかという問題、これは結局資本の蓄積がどこまでできるかということです。土地があるといつても、なぜ土地があるのに耕さないかといえば、やはり資本が不足だからです。その資本の蓄積ということ自体がまた国際貿易に問題がある。国際貿易がないから国内だけでもやろうといつてなくて、やはり国建設した問題があると思います。そういう点をよく審議させて考えなければならぬ。ことに東亜の市場を考えることが必要だ。国内的な問題ももちろんありますけれども、やはり国際的な問題の方が一層決定的な大きな問題ですから、そういう点をぜひ考慮でもうれしいと思います。

永井(亨)会長、北岡さん、先ほど西野入さん 美濃口さんなどからお話をございましたが、ひとつこういう点に主力を注いだらよからうということの御提案をあなたから対照的に伺いたいと思ひます。

○ 北岡委員 意見があまり多過ぎるので……特別委員会がありますから、特別委員会で申し出しよう。

○ 永井(亨)会長 あなたの説は天下公知の事実ですから……。

○ 北岡委員 意見があまり多いので御迷惑になつてもなんだし、美濃口さんと議論をやり込しても、

美濃口さんも決して黙つておりませんでしょから、特別委員会の席上さやります。
○ 永井(亨)会長 南さん、しばらく北邊道の方へいらっしゃつておりまして、こちらへお帰りになつての御着眼もあることだと思いますが、専門家としての御意見を聞かしていただきたいと思います。

南 委員 ただいま御着名がございました南でございます。しばらく北邊道におつたというお話をございましたが、しばらくそこがあり長くおり過ぎまして、このころようやくこちらへ戻りましたわけなんです。いろいろお説を伺いまして大いに啓発され、ここにも、あそこにも問題があるんだなということをいまさらのことでよくに感じるわけであります。どういった御阿縁につきまして、私も私なりでいろいろ考えるところもありますけれども、そういうことを申し上げるよりも、実はさつきからこれをどういうふうに調整されて行くのだろうかという疑点が一つ起つておりますのでそのことだけをちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

それは小委員会が二つにわかれまして、同時に併立時に集合して行く建前であります。第二の委員会の方は大体輪番が明らかであると思うのですが、しかし第一の委員会の方は、ひよつとしますと結論を得られないというふうな場面に至るのじやないかと思うのであります。そういう場合に第一の委員会の進行方向といふものは、それ自体の考え方のまことに進みになるのかどうか。言いかえすれば第一委員会の結論をまたないで御進行になるのであるか。それとも第一委員会の結論とからみ合せながら進行されて行くのであるか。そこに問題が残されておるのじやないかと思うのであります。なぜそういうことを申し上げるかといいますと、結局第一委員会の問題は人口と生活

水準になつてはいますが、生活水準の問題は時代の推移とともに一つの国民として生活水準が高まつて行くことは、必然的なものももちろんござりますが、こういう委員会の内部でどういう生活水準を適切と考えるかといふ判断は、客観的にはできがたいのじやないかという懸念がござります。与えられた人口の存在します余地が、限定されておりますならば、結局二つの道のどちらかをとるよりほかない。その二つの道というのも結局高き生活水準プラス適度なる、ないし少しき人口。それとまを低き生活水準に甘んずるとするならばアラスより大なる人口、その二つの道のほがに考へることができるないわけなんです。それならば日本という国からいたしまして、ヤ一の道を送るべきか、ヤ二の道を送るべきかということは、これは容易にその結論を下し得ない。おそらく最後の判定は民主社会においては個人の決断以外にはなかろうと思つておるのであります。そういたしますと、ヤ一委員会の結論といふものは、これは最も議論が堆積されまして、遂に政策的な結論は得られないという心配もあるわけです。そういたしますと、ヤ一委員会の結論が得られないうちにヤニ委員会で人口を調節しろといふふうなことになつたら、これは委員会としては全体としてどう調整されるのであろうかと、私非常に心配はをしている次第であります。まあそのほかデテールズの問題につきましても、意見を十分に述べさせていただきたいと思いますけれども、さしあたりかような疑点がありますので申し上げたのでござります。

なあ先ほど申し上げましたように、これからこちらへ参りましそし、いろくの機会に皆様方におせ話をしますが、よろしくお願ひいたします。

永井(亨)会長 あなたのお話の疑点について私が申しあげておきたいことは、議題によりまし

では、つまりその結論によりましあは、第一、第二の連合委員会をつくつていただく。そこで御挨
議を頗つて結論を出すようにして、左一方の委員会の知らぬ間に、一方だけが結論を出すという
ことのないよう連絡をはかつて行く、ことに私自身は両方の委員会に出席いたしまして、いつも
連絡の任に当るつもりでありますから、万々遠慮のないよう連絡をよくとつて参ります
から、そういう御心配のないよう心掛けます。

鳥谷さんいかがですか、今賀川さんからお話をありましたか、あなたは移民の方の機会を代表し
ておられるのですが、そういう点について御意見を……。

鳥谷委員 ただいま御指名がありましたので申さしていただきまます。
南米に関する情勢は、ただいま賀川先生がお話をなられましたが、私自身いろいろ情報を集め
おりますが、まつたくその通りでござります。

若干つけ加えを申しますれば、ボリヴィア、パラグアイが非常に日本に移民を送つてくれといつ
て来ておる。こういうふうに積極的な申出があるのです。ただパラグアイについては、日本政府も
取上げかかったのですが、左ほどお話をありましたように、これは本年度一応計画として載せられ
たのです。費用の点で大蔵省から削れという話があつて削られるような運命になつてあります。
ボリヴィアの方は、全然今のところ日本の政府では問題にしておりません。しかしこれは日本とし
ては非常に手抜かりだと思うのです。これは賀川先生おそらく御承知だと思いますが、從来ボリヴィ
アのサンタクルス・コチヤバンバ、こういふとこは非常に肥えたところであります。が、交通が不
便なため放棄されておつたのです。ところが昨年末、ここに南米の横断鉄道が通り、連絡もつく

つくようになりましたので、今では非常に便利になつておします。現にドイツあたりはここに入植しようというので、役師を派遣して調査ができております。ところが日本はそれに対しても全然手を触れないのです、向うにある在留居臣が私に、後手を引いたら困るということをいつて来ておりますが日本政府として取上げていなることは、はゞはだ残念なことがあります。

從来、移民は人口問題の解決に何ら役に立たないという意見を出される向きが多いが、それはある意味からいふと若干ほんとうかもしれない。というのは日本の今までの、ことに戦前における移民政策といふものは、私から言ひますと、移民政策ではなかつた。まつたく日本では、少くとも明治初年から大正の七、八年ごろまでの移民政策といふものは、移民抑止政策といふか、移民抑止政策——移民を出さないように力を入れる政策が移民政策であつた。たとえば、移民保護規則、これがかわつて移民保護法になつて明治二十七年に実施されたのですが、これは保護といふ名前ですが、内容は何かといふと全部取締り規定です。この移民保護規則のために、せつかく日本人が南米とか南洋とかにいろいろ連絡をつけて、移民が実行さうとする段階になると、いつも外勢者が許可を済る。その済るのも机上論で済つておるのであつて、現状を調査した結果いかぬとか、いいとかいうのでなく、單なる机上の議論——一度もくと、日本人がうつかりそんなところに入るとどんなひどい目に合う、実際、明治の初年には現実にそういうものがあつたのですが、ひとい目に合うとたいへんだから、やらなければ安全じやないか、問題が起きないじやないか、こういうことから移民をうちこない方に保護規則が使われた。その結果、日本の移民は戦前の自由にやつたときでもせいぐ二万何がしだつた。こういう少い数を人口問題の対策の数と考えることは、まこと

とに実止だとおっしゃいます。私ども移民運動をやつてある者から言いますと、もう少しそこを深くつつ込んでもらいたい。私どもかり言うと、日本の移民政策そのものは移民奨励じやなかつた。若干奨励に入った大正の七、八年ごろに、いわゆる失業対策として取上げられた当時は、すでに世界的の不況であつた。その世界の不況は南米でも決して好景気を持続させなかつたので、人口の収容力が一時低下し、人口の増加といふことを喜ばなかつた。少くとも政治家としては、いわゆる自國の労働者に対する関係から、これを制限したいという空気があつた。そこへ日本がいきなり従来の抑止政策を奨励政策にかえたものですから、相手国に対して非常な剥削を与えた。アラジルなどは移民制限法案を出したりして、従来の日本のへまなやり方に對して反動的な政策をとつた。しかし日本はブラジルだけを相手として、他国を相手としながつた。お隣のパラグアイ、ボリビア、コロンビア——コロンビアはその当時でも十万人の日本人を入れたいという希望が民間的には動いていた。向うの政府から日本の民間にも動いていた。それを日本の政府が取上げないで、ブラジルを最初に攻上した結果から、これ一点張りで進んで、コロンビアには試験移民を送ることさえ躊躇した。

このように日本の移民がかつて出なかつたのは、まつたく移民政策の誤謬から來ていると私どもとしては考えています。その誤謬に基く実績によつて将来の移民の数を推定するというのは、私は根本的に間違つてゐると思う。でありますから、私が願ひしたいのは、日本の新しい移民の条件を加味して、日本の人口として廿どのくらいの移民の数が生せるかという問題もひとつ検討していただきたい。もう一つは、日本の人口が百万人増加すれば、すぐ百万人出さなければ人口問題の解

決にならぬ、こういう意見がありますが、これについこはこういういい例があります。ジヤワで一九三六年に学者が人口を調べ、増加のぐあいを調べたことがあるのです。そのときジヤワの人口は四千五百万ばかりあつたのです、それが西暦二千年くらいになると一億になるとといわれていた。これは大問題だ、どうしたらこれは解決できるかというので、外領に――スマトラとか、ボルネオとか、セレベスとか、先ほどお話をありましたようヌエギニアとか、こういうところに出せば人口問題の緩和に役立つだろうというのでいろいろ研究してみた。どのくらいの数を出しそうか――その当時のジヤワの人口増殖率は大体年六十万人であつた。日本の議論でいうと、六十万人の増殖ならば六十万人出さなければいけぬという議論が本そななのですが、ジヤワの学者が現在の条件がかわらないとして推定した結果によると、大体二十四万人くらい出せばジヤワの人口は西暦二千年になつてもかわりはないというのです。それはどういうわけかというと、移民に出るのは、これほどなたも御奉知の通り、一番人口増殖率の高い層が出るのですから、赤ん坊が百万人かかるのと、血氣盛りの青年層が二十四万出るのとは、人口増殖率の変化ということからいくと大体そのくらいが相当だという意見が学者の間の研究から一応出ましる、それに基いていろいろの移民政策が立てられ、実行されたのです。そういうようなことから日本が一概に百万人あるいは二百二十万人人口がかかるから、百万人、百二十万人を移民として出さなければ移民としての価値がないという議論をなすよりは、逆に日本としては、これだけの人口の増殖率があつたらどのくらいまで移民として出せるかという、そういう計算もひとつしていただきたい。というのは、私がもとの観点から言うと、第二次大戦以後の世界の情勢は一つの新しい意味で人類の国際移動時代を召

来るする。そういうことの萌芽が出ていると見ていいと思います。アメリカ大陸が発見されまして、ヨーロッパの人類がアメリカへ、多いときには一年に百万も移つた時期もあつたわけですが、そういう時期が、このあと十年後か、二十年後かそれは知りませんが、第二次大戦を契機として起りつつある。そういうことを私どもは予想しておるわけですが、その場合に日本がどのくらいの限度まで出せるか。その出せる最高限度を一応計算しておかないと、国際会議その他にありて、日本人が世界の未開拓地の開拓に努力するという場合にも出せる人數というものがわからぬ。今抽象的に幾らでも出せる、こういう議論を簡単にやつておりますが、これは非常に危険だと思つております。こういうような問題をぜひ私第二分科会ですか、その方で取上げていただきたい、こう思つております。

(○) 氷井(亨)会長 大体人口問題の見地から移民政策を確立しこもわいだいという御提案でござりますね。ありがとうございます。さようにお医者様の方がたいへん少いのですが、福田さん、医学者の立場からあなたの御意見を伺わせていただきたいと思います。

(○) 福田委員 御指名をいたしまして恐れ入ります。この生活水準に關係いたしましてこの特別委員会と、それから人口の量的、質的調整の特別委員会との関連のお話が、先ほど兩先生から御指摘になつたのであります。私もよくわかりませんが、わかりませんなりにもこの二つの委員会の課題の関連性は、相当深いよつに心得るところでございます。生活水準の問題と、量的、質的調整の基礎的心構えとが密接に関連しておりますので、第二の委員会に私も入れをいただいておるのですが、姿するが、量的、質的調整を行います場合にも、生活水準の点を現在の状態あるいは将来なるべき姿

というようなことに照らしまして、オ一委員会の方の御意見を承りつつ、若えなり、調査なりを進めて行きたいと考えております。これは昨年高冷地の開拓部落の現在の生活水準を調査いたしましたて、そこそく健廉な生活がはたして営まれてゐるかどうかということを見ました。その報告の別刷を今日持つて参つてありますから、何かの興味がございましたようでしたら、御覧見を願いましきいろく、御教示を戴きたいと存じます。高冷地の調査の結果は適当な方法をもつてすれば、若干の収容力を増し得るということをございましこ、數値を入れて計算しますと、赤開拓地の人口收容力の大体の数字が、実証的な調査めぐも計算ができるよう考えてあります。

○
永井(亨)会長 本日は多年人口行政を御担当になつたお三方もお見えになつてありますから——
茨井さん、小林さん、新居さんがいらつしやいますから、新居さんからひとつ行政面の多年の御体験から、こういう問題を忘れないで審議しようというようなことを、ひとつ御意見を伺わせていただきたいと存ります。

○
新居委員 御指名の新居でございます。実は私昭和十三年から約三年間厚生省の社会局長として、その当時ここにあいでになります会長その他から人口問題を教わつたのでございますが、弟子が先生の前で申し上げるのははなはだおこがましい。かつその上に過放を受けまして、しばらくこういう問題から離れておりまして、今回初めて出て来いというので出て参りまして、新しく勉強させていただきたいと思うのであります。ポイントが全然わからぬと言つてもいい状態であります。しかし私は当時を振り返りまして、人口問題研究会が民間の各界の方々が非常に熱心にわが国人口問題を、犠牲的態度をもつて研究し、努力しておつたにもかかわらず、國家としてこれに対しても

はるはだ開心がないと言つていいくらいの意がつたということを想起いたしまして、行政面におきまして、はなはだ欠けているところがあると、こういうふうに考えたのであります。当時人口問題研究会におきましても、國家にあいそこの方の機関を設くべしという意見もありました。私その方面におきまして、ここにおいてになる館君が非常によく被料を整え、効いこくれまして、私はただその示すままに無我夢中で、人口問題研究会の予算をようやく八万何がしというものを、最後の二晩徹夜いたしましてとつて参りました。それで大蔵省では、一本人口問題といふものは厚生省の所管かひうか、ということから問題にして、社会局の所管であるかということまで詰問をされました。私は所管はどこでもいいのだ。国家のために必要であるからこの予算が欲しい。後にもし所管を遷えてやつた方がいいという結論になるなりは、そつちへ持つて行つて一向さしつかえないから、予算だけはひとつ認めてくれということを言つて帰りました。所管課長にも「こう言つて来たから、予算が成立して、もし法制局あたりではかの所管になつたら、いさぎよく譲り渡すように」ということを言つて、認めてもらつたのであります。そういう事から考えますと、今、永井先生から行政面からということを言いますと、この人口問題といふものは行政の各機関――者がかわり、課はかわつておつても、母人どうに國家本位に考えるという熱意を起させるということは、行政の根本にあいて私は心すべきことではあります。ただいまお伺いをしておりましても、この問題に対しましては、先ほど鎌さんのお話のように、各産業に関する省また移民といいたしまして外務省など、各省を網羅して、これに熱意を示すことが――学者の意見としてならほよろしゅうござりますが、いやしくも政策といふことを立てる以上は必要じやないか

ということを痛感するのであります。

まだいま一つは、内容的には當時日本の人口が非常に少いので、いかにこれをふやしたらしいかというところにすりぶん重きが置かれ、また当時は朝鮮人との問題というものもありますし、また当時におきましては捕虜までも日本として使つそらいいじやないかという議論までされたのであります。ですが、その軽視ということもすでに十分解決がついているのかもしれません。が、当時そういうふな二点にひたつた時代を考えますと、よほど国民にそこのところをよく知らせなければならぬといふふうに考えるのであります。これは各省、これに關係する人の熱意と努力ということを強く希望するとともに、先ほど永井先生をしたか、おっしゃいましたように、この人口問題といふものの重要性と、内容というものをよく国民に理解してもらうということが必要ではないか。従つて私ちよつと思いつくのであります。が、この委員会におきまして結論を得られても、結論だけを発表なさらずに、国民の中にはやはり批判の余地を残すということも必要と思うのであります。それにに対する反対意見、反対政策というもののまさも発表していくだけで、それに対しても必要と思うのであります。突然で議論の方がいいのだというところまでも広く国民に理解させるということが、ほんとうにこの人口問題を政策として遂行する上においては、必要じやないかというふうに思うのであります。突然で意を尽しませんが、心に浮ぶままを申し上げたのであります。

永井（亨）会長　だんぐ時刻が移りましたが、今日は特別委員長をお預した山中さんはやむを得ない用事で途中御帰りになつておりますが、寺尾さんが御出席になつておられますから、人口の調整に対する方面を御担任くださることにお願いいたしました、寺尾さんから、どうぞ御施設の一端を

伺わせていただきたいと思います。

寺尾委員 寺尾でございます。先日この特別委員会の委員になれというお話を承りまして、その後何か委員長として仕事をしろと、いう御命令でござります。私はどうもほかにいろく用事もございませんるし、自分の力はどこも及はないと思いまして、他に適当な方をお選び願いたいということを申し上げたつもりでござりますが、お聞き届けがなくていつのまにか御指名を受けたような次第であります。まことに恐縮しております次第であります。実は私もこの前の二十一年のときの新人口政策の基本方針に関する件、これをつくるときの委員の一名といたしまして、私、考えておつたこととあります。さつきからの皆様のお話を伺つても、人口問題の規模がいかに大きいものであるか、またそれに対しこいかにいろいろのお互いに相反するような意見が多いのであるかということをこれはあらためて痛感する次第でございます。私たちが委員会をつくって何か結論を得ようとするような場合に、何か問題を重点的につかみませんと、實はこの前の建議をあらためてお読みなおしありません。私はこの前、この前者の議を踏まない、ように、頼ればおわかりだと想りますが、一体何をここで主張しようとしたか。焦点がすっかりぼけてしまつて、はなはだ力の弱い建議に終つたと私考えております。この前者の轍を踏まない、ように、もつと迫力のある結論にまで持つて行くのが、今回の委員会の義務ではないかと思うのであります。それにつきまして、たとえはさつき南さんのおつしやつたように、二つの諮詢会が意見が一致しなかつた場合にはどうかという御心配、これはまさにその通りでありますして、お互いにどういうふうに歩み寄るか、すいぶんこれは困難な問題だろうと思います。そういうことを考えておつた、特に問題

のとらえ方といふものに注意を払わなくちゃならないのじやないかと考えております。南さんもさつきおつしやいましたように、人口と生活水準の問題という題になつて参りますると、だんくせんじつめに行けば、最後に二つ、これだけの道しかない。それは高い生活水準と少い人口、あるいはそれの逆、もしさういうところまで問題を取上げてしまふと、おそらく抜き差しのならぬさつきもおつしやつた通り結論の出ないような問題になつて来ると思います。そういう場合に私はたとえほさつき館さんからお話をのように、少くとも今後二十年間、毎年や々必ず百万近い生産年令人口がふえて行く。こういったことはもう事実でありますから、そういうものを一体どうするのかというような問題に、たとえはそこに主眼を置くということになれば、人口の増加、あるいは減少、そういうことはその場合に直接入つて来ない。ただ生産年令人口がふえるということ、それを前提として、たとえはそれにいかにエンプロイメントを与えるか。あるいはそれが与えられない場合に、いかなる社会保障制度がいいかという問題がここで承上げられて来るだろうと思います。そうすればさつきおしゃつたような、そういうむずかしい問題は必ずしも起らないでも済むのじやないかと思います。結局問題のとらえ方はそこをまほど上手にしませんと、二つの御会の間の調節があることは全然不可能になるかもしけれませんし、あるいはちぐはぐな結論になつこしまうかもしれません。実はこの前の建議がこの二つの御会であまり意思の疎通がなかつたために、こういうことになつたのではないかと思われるのであります。この前の建議なんかは、実は卒直に申せば最初には人口が過剰であるから、これをチエックしなければならぬというところから始まつて、実際に建議をされたことは、一番の重点は死亡率をいかに減らすかというところに行つてしまつた。その一つく

はみなもつともなんざあります、やはり全体としてのまとまりということを考えませんと、何にもならないということになる。今度の委員会ではその点だけはぜひお互いに意見を十分に述べて、意見の疏通をはかりながらやつて行くことが必要なんじやないかと思います。この前のことから今度の委員会があらゆる問題をあまりに多角的に取上げ過ぎてしまふと、私は論議はいかにしてもいい、たくさんしなくちやならぬと思いますが、それを万べんなく総花的に取入れるような建議は避けた方がいいのではないかというふうに考へてあります。これは皆さんの御意見を荷つよりほかはないと思ひますが、それだけ申し上げておきます。

○　永井（亨）会長　ありがとうございます。だんく時刻が移りますから、今日はこれだけにしておきまして、もう一回総会を開きますから、そのときにお御意見を承ることにいたします。

この機会に申し上げますが、この三和銀行の支店は私ども研究会の取引銀行であります。その縁故からこのきれいな部屋を黒崎で提供してもらつたのでありますから、総会はここで開きます。特別委員会の方は研究所の所長室を――外務省がありますが、あそこの研究所の所長室で聞くことにいたします。その都度御案内をいたしますが、あくまでも御了承を願つておきます。

まことに長い時間お忙しいところをいろいろ御意見を聞かしていただきましたが、これで何かこの次までは皆さん方の御意見を綜合して、その審議の原案をつくつて提出をいたしますから、どうぞ御了承願います。

ありがとうございました。

